

＜定例会の主な議題及び要旨＞

令和3年1月14日（木）

【報告事項】

1 令和2年度第3四半期（10～12月）における監察実施結果について

（警務部）

警察本部から「令和2年度第3四半期において、警察本部11所属及び警察署16所属に対して総合監察を、また、警察署、交番等に対して延べ計188回の随時監察を実施した。総合監察の指摘事項として、無線機等の管理不徹底、良好事項として、所属の実情に応じた士気高揚施策の推進があり、随時監察の指摘事項として、交番施設の管理不徹底、指導事項として私物車両のナンバー変更漏れがあった。」旨の報告があった。

公安委員から「警察署における新型コロナウイルス感染症対策は適切に実施されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「それぞれの警察署において、県民及び署員に対する適切な各種感染防止対策を実施している。また、監察の実施方法についても、今回、留置施設への監察は、被留置者への感染防止の観点から中止するなど、特段の配慮をしている。」旨の説明があった。

2 持続化給付金詐欺事件被疑者の逮捕について

（刑事部）

警察本部から「八幡東警察署及び捜査第二課は、持続化給付金制度を悪用し、虚偽内容の申請を行って給付金をだまし取った詐欺事件について、1月7日及び同月12日、住居不定の自営業の男性ほか2人を逮捕した。引き続き、ち密かつ徹底した捜査を強力に推進し、事件の全容解明に努めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「給付金制度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県民に対する緊急的な支援措置である。同制度を悪用した事案に対しては、強い姿勢で対応する必要がある、引き続き、迅速かつ徹底した取締りをお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「給付金は、申請者に対して迅速に給付を行う観点から申請手を簡素化しており、本件は、その点を逆手に取った犯行である。本件のように、申請者を勧誘する首謀者が存在しているケースもあり、悪質性の高いものは徹底して検挙していく。」旨の説明があった。

3 令和2年末における県内暴力団勢力について

（暴力団対策部）

警察本部から「令和2年末における本県の暴力団勢力は、約130組織と前年と比較し約10組織減少している。暴力団構成員等の概数で見ると、暴力団構成員は前年から110人減少して860人、準構成員等は前年から50人減少して670人となっており、過去10年間を見ると、暴力団勢力は右肩下がりで推移している。これは、五代目工藤會の壊滅に向けた各種取組を始めとする、暴力団犯罪に対する徹底した取締りや離脱支援を含めた暴力団排除施策などの成果が表れているものと思われる。」旨の発言があった。

公安委員から「県下の刑法犯認知件数も右肩下がりで推移しているが、刑法犯認知件数の減少と暴力団勢力の減少には、関係性があるのか。引き続き、組織一丸となって、三大重点目標である「暴力団の壊滅」を目指し、県民の安全・安心の確保をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「刑法犯認知件数の減少の大きな要因は、窃盗犯の減少であることから、暴力団勢力との関係性が強いとは考え難い。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団勢力が減少しているが、具体的な犯罪としては何が減少しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団勢力が減少することで、暴力団の威力を背景にした恐喝など資金獲得のための犯罪が減少する関係にあると考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「覚醒剤や大麻については、暴力団のみならず準暴力団などの資金源にもなっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「覚醒剤は、暴力団の伝統的資金源であり、多くの暴力団が関与している。大麻については、その栽培は比較的容易であるため、暴力団だけではなく準暴力団などが自らの資金源として関与している可能性はある。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団勢力の減少については、各種暴力団対策の成果が表れており、引き続き、徹底した対策を推進し暴力団の壊滅をお願いする。」旨の発言があった。

4 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態における警察の対応について

(警備部)

警察本部から「1月8日、首都圏の1都3県を対象とした緊急事態宣言が発出されたことに加え、1月14日から2月7日までの間、本県を含む7府県（栃木、愛知、岐阜、京都、大阪、兵庫、福岡）が対象区域に追加された。県の措置として、県民・事業者に対して、不要不急の外出・移動の自粛、特に20時以降の外出自粛等の要請を行っている。警察としては、検疫強化に伴う空港等における警戒、感染拡大に伴う混乱等に乗じた各種犯罪の防止及び知事部局からの要請に基づく対応等を行っていく。なお、本県警察職員の感染状況については、昨年7月28日に1例目の感染者を確認して以降、1月13日まで、44例の感染を確認している。特に、飯塚警察署では「クラスター」と認定されたことから、より一層職員による感染防止対策に努め、コロナ禍における治安機能を維持していく。」旨の報告があった。

公安委員から「警察の職務上、人との接触は避けることができないことから、公私ともに感染リスクのある行動を避けるとともに、しっかりとした予防対策を講じながら、職務の遂行に万全を期していただきたい。」「飯塚警察署ではクラスターが発生しているが、警察職員が感染をおそれるあまり、職務に消極的になってはならない。感染防止対策を講じながら、県民のために積極果敢に職務に取り組んでもらいたい。また、コロナ禍であっても、県民からの通報や相談については、謙虚に耳を傾け、真摯に対応する姿勢を忘れないでいただきたい。」旨の発言があり、警察本部から「感染予防対策に十分配慮した上で、積極果敢な職務執行を推進していきたい。なお、飯塚警察署には、警察本部から職員の応援派遣を行っており、業務運営に支障を出さないよう措置を講じている。」旨の説明があった。

公安委員から「緊急事態宣言が発出されたことから、今後、経済が落ち込み失業者が増加することになれば、治安が悪化することが懸念される。引き続き各種治安対策をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「失業率の悪化と治安情勢の悪化には、関連性が指摘されているところであるので、気を引き締めて各種治安対策に取り組んでいく。」旨の説明があった。



